

2. <旧気仙沼向洋高校>の保存整備・公開活用の基本方針

第4回検討会議における意見に基づき、<旧気仙沼向洋高校>の保存整備、公開活用のあり方についてまとめます。
また、それらをふまえ、<旧気仙沼向洋高校>に求められる機能について再検討します。

[<旧気仙沼向洋高校>の保存整備の基本方針（案）]

- 震災遺構である<旧気仙沼向洋高校>は、東日本大震災の記憶と教訓を伝える重要な資源である。二度と同じ悲劇が繰り返されることのないよう、そしてその記憶が風化しないよう、**人類が共有すべき資産として未来に向けて保存すべきものである。**
- <旧気仙沼向洋高校>の特色は、複数の建築物が残存し、構造的に内部に入ることが可能ということである。これらのことをふまえ、**他にはない震災遺構の価値を創出できる保存整備を行う。**
- <旧気仙沼向洋高校>の現状保存の範囲は、**震災遺構としての価値が保たれ、また多くの人々にその価値を伝えることができる最大の範囲とする。**但し、その範囲の設定に関しては、**将来的な維持のあり方をふまえ、十分な検討を行うことを前提とする。**
- <旧気仙沼向洋高校>が伝えるべき事柄がより多くの人々に効果的に伝わるよう、安全性等に十分な配慮を行った上で、**適切な範囲において内部を公開する。**保存整備は、内部の一部公開を前提として行うものとする。
- 北校舎等の再利用を検討する場合は、**震災遺構としての記憶が伝わるよう配慮を行うものとする。**
- 北校舎の再利用を検討する場合は、**現状保存する南校舎との位置づけの違いを明確にし、それぞれの価値が損なわれないよう十分な配慮を行うものとする。**

[<旧気仙沼向洋高校>の公開活用の基本方針（案）]

- 震災遺構である<旧気仙沼向洋高校>が伝えるべき事柄がより多くの人々に効果的に伝わるよう、**安全性等に十分な配慮を行った上で、適切な範囲において内部を公開する。**
- <旧気仙沼向洋高校>が伝えるべき事柄が、より多くの人々に効果的に伝わるよう、**わかりやすく、可変性・更新性の高い展示、防災・減災教育プログラム等を企画・実施するため、記念館に相当する施設を設置する。**
- <旧気仙沼向洋高校>が伝えるものは、「津波」の脅威のみならず、校内、そして周辺で被災した人々の行動、記憶等も含めるものである。また、**東日本大震災だけでなく、“海と生きる”気仙沼の歴史、地域性も含めて考えるものとする。**
- 気仙沼が大学等の研究フィールドであること、持続的・発展的に事業を展開するため、**研究機関等との連携を重視し、ハード・ソフトの整備を行う。**
- 記念館に相当する施設の設置については、<旧気仙沼向洋高校>において被災による破壊が重篤でない**北校舎の上層階の再利用、あるいは近接地における新規施設設置を検討する。**
- <旧気仙沼向洋高校>において行われる防災・減災教育プログラムは、**次世代を担う子供たちや、企業・自治体等幅広い対象を想定する。**したがって、活用に向けた**空間整備は、団体利用を想定して行う。**
- <旧気仙沼向洋高校>の公開活用は、地域の復興において重要な意味を持つ。将来的に事業が継続されるよう、**有料化を図るとともに、地域と連携を図りながら推進することが重要である。**

[<旧気仙沼向洋高校>の保存整備・公開活用に必要な機能（案）]

*：整備が想定されるもの

震災遺構

[現状保存・公開]

- *見学通路
- *見学デッキ
- *エレベーター 等

記念館相当施設

展示

- *展示室
- *前室等

教育・普及

- *講座室
- *多目的室等

調査・研究

- *調査・研究室
- *書庫
- *倉庫等

利用者サービス

- *無料休憩所
- *飲食・物販空間
- *トイレ・ロッカー等

地域連携

- *ミーティング室

事務・管理

- *事務室
- *倉庫
- *救護スペース等